

出生届出と同時にマイナンバーカードの申請ができます！

マイナンバーカードの特急発行開始に伴い、令和6年12月2日から出生届出と同時にマイナンバーカードの申請が可能になりました。

出生届出と同時にマイナンバーカードの特急発行の申請をされる場合は本人（お子様）の来庁は不要となります。

出生届出と同時に特急発行を希望される方は、下記のをそろえて市民課窓口、各支所・市民センターまたは守衛室（市役所閉庁時に限る）へご提出ください。

窓口へご持参いただくもの

- 出生証明書（出産した産院で発行されます。）
- 出生届（届出人の方がご記入をお願いします。）
- 母子手帳
- 個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書（下記の申請書※出生届の届出人の方がご記入をお願いします。）
- 赤ちゃんが生まれました連絡票（妊産婦・乳児健康診査受診票綴に添付してあります。）

「特急発行」や、「出生届出と同時に申請する場合」について、詳しくは右記QRを参照してください。



ご不明な点がございましたら、稲沢市役所市民課（0587-32-1302または0587-32-1311）までお気軽にお問い合わせください。

様式第4

この欄は父、母又はその法定代理人である届出人が記載してください。

地方公共団体情報システム機構 宛
(出生届の届出地市区町村長 宛)

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書

申請にあたり、以下について記入してください。

- 氏名、住所、生年月日、性別は出生届に記載された内容と同じです
- 住所又は住所地以外の希望した送付先にて確実に個人番号カードを受け取れます

子の氏名			
①利用者証明用電子証明書暗証番号			<input type="checkbox"/> 利用者証明用電子証明書の発行を希望しない。
②住民基本台帳用暗証番号【必須】			③券面事項入力補助用暗証番号【必須】
④個人番号カード送付先 【住所地以外への送付を希望する場合】			
⑤住所地において個人番号カードの送付を受けることができない理由			
⑥連絡先電話番号【必須】			

(注)

- ①利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号です。
利用者証明用電子証明書… インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明する仕組みであり、健康保険証としての利用に必要です。利用者証明用電子証明書の発行を希望しない場合、①の欄に暗証番号は記入せず、欄外の口には✓をつけてください。
- ②住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。
- ③個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。
- ④個人番号カードは、簡易書留等により住所地へ送付されます。住所地以外の地を個人番号カードの送付先とする場合のみ記載してください。

※出生届、出生証明書に記載された事項は、この申請にも用いられます。

※電子証明書について、氏名のコンピューター入力に際して画面上に正確に表示されない文字（代替対象文字）は、代替文字に置き換わります。

代替文字を変更したい場合は、個人番号カードの交付後に、住所地市区町村長へその旨を申し出てください。